

寒川町告示第 118 号

道路法(昭和 27 年法律第 180 号)第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり町道路線の区域の一部を変更する。

その関係図面は、寒川町都市建設部道路課において、令和 2 年 11 月 5 日から令和 2 年 11 月 18 日まで縦覧に供する。

変更前

路線番号	路 線 名	起 終	点 点	幅員 (m)	延長 (m)
05015	岡田一之宮 15 号線	一之宮一丁目 一之宮一丁目	186 番 地先 180 番 1 地先	12.10 12.10	12.57

変更後

路線番号	路 線 名	起 終	点 点	幅員 (m)	延長 (m)
05015	岡田一之宮 15 号線	一之宮一丁目 一之宮一丁目	186 番 地先 180 番 1 地先	12.10 30.97	12.57

令和 2 年 11 月 5 日

寒川町長 木 村 俊 雄